



▶▶ 障害者（児）の方の社会参加を容易にするために、次のことを行っています。

選挙

対象・内容

有権者の選挙権の行使を確保し、政治への参加を促進するため、次のような制度や投票所の整備をしています。

- (1) 点字投票（投票所には点字投票用の投票用紙や点字器が用意してあり、点字での投票もできるようになっています。）
- (2) 代理投票（投票用紙に文字を自署できない方には、補助者が付き、選挙人の指示に従って投票用紙に記入します。）
- (3) 郵便等による不在者投票（郵便や信書便で投票ができます。あらかじめ登録が必要です。）
- (4) 車いすの配置および車いす利用者用投票記載台の設置
- (5) 投票所施設の段差解消
- (6) 拡大鏡・老眼鏡を準備
- (7) コミュニケーションツールを用意
コミュニケーションボード（指差すだけで投票に関するやりとりができます）
ホワイトボード（文字でやりとりができます）
- (8) 投票所までの移動支援

窓口

(1)～(7) について

選挙管理委員会事務局 電話 5742-6845 FAX 5742-6894

(8) について

障害者福祉課 障害者相談支援担当 電話 5742-6711 FAX 3775-2000

障害者まつり・レクリエーション（ふくしまつり）

対象・内容

障害のある人とない人が共に楽しみふれあうことを目的として、障害者と家族が区民との交流、親睦を図るため、毎年、区内の福祉施設や福祉団体に実行委員会を結成し行っています。

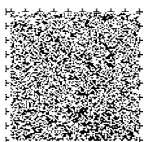
窓口

障害者福祉課 障害者福祉係 電話 5742-6707 FAX 3775-2000

(協力団体)

団体名	代表者名
品川区手をつなぐ育成会	佐藤 直子
品川区肢体不自由児・者父母の会	菊地絵里子
品川区重症心身障害児（者）を守る会	島崎 妙子
品川区視覚障害者福祉協会	寺島 政博
品川区聴覚障害者協会	三輪 雄幸
品川区身体障害者友和会	伏見 敏博
品川区精神保健福祉家族会（かもめ会）	庄田 洋

※令和3年6月現在



東京都障害者休養ホーム事業

対象・内容

障害者（児）の方が、家族や仲間とくつろげる保養施設を指定し、その施設を利用した方の宿泊料の一部を助成します。

助成額 1泊につき 大人 6,490円 子ども 5,770円 助成回数 1人 年度 2泊まで
※パンフレット・申込用紙は障害者福祉課にあります。

窓口 (公財) 日本チャリティ協会 新宿区四谷 1-19 アーバン四谷ビル 4F 電話 3353-5942 FAX 3359-7964

障害者表彰

対象・内容

障害者で自立生活し、他の模範となる方や、障害者の自立支援に尽くした功績が特に顕著である方（法人を含む）を、区長が表彰します。

窓口 障害者福祉課 障害者福祉係 電話 5742-6707 FAX 3775-2000

障害者作品展

対象・内容

障害者の方が、日々の創作活動や日中活動を通して制作した作品を発表する機会として作品展を開催しています。

窓口 障害者福祉課 障害者福祉係 電話 5742-6707 FAX 3775-2000

障害者週間記念のつどい

障害者の福祉についての関心と理解を深めるための普及啓発事業として、毎年障害者週間に開催しています。

窓口 障害者福祉課 障害者福祉係 電話 5742-6707 FAX 3775-2000

